

# 2019年度事業計画案ダイジェスト

< 2019年度事業の主な取り組み >

**(公社) シャンティ国際ボランティア会**

# 全体／東京事務所

## 1. 事業展開

- 国内外における緊急時人道支援活動を迅速かつ効果的に実施するために、海外事務所を含めた組織全体としての実施体制づくりを整備、強化していきます。また、緊急時における教育支援活動の主流化、特に図書館活動の要素を取り入れた活動のプログラム化、国内外における支援活動の連携パートナーとのネットワーク強化も進めていきます。
- 緊急救援事業として、パキスタンからの帰還が進むアフガニスタン難民のための教育分野を中心とした支援活動を継続実施していきます。
- 2019年にかけて動きが加速していく可能性のあるカレン難民の帰還を視野に入れ、BRC事務所、ミャンマー事務所、東京事務所連携のもと、ミャンマー国内カレン州における支援活動の実施に向け、準備を進めます。
- 2018年に実施したH30年豪雨水害の被災地、愛媛県西予市を中心に後方支援活動を6月末まで継続していきます。また、2018年12月で現地事務所を閉鎖した福島県南相馬市での取り組みは、東京事務所発の後方支援活動に切り替えて行き、6月の事業部会（理事担当部会）までに具体的活動を提案、開始していく予定です。
- ネパール事務所の復興支援事業終了後の支援について事業形成を実施していきます。

## 2. ネットワーク、政策提言

- 活動国の教育・文化政策に、「子どもの権利条約第（28条）」、「教育の目的（29条）」が位置づけられることを目標とします。そのため、各国の事業展開の中でお話し読み聞かせの実践、効果検証をもって対象国政府、援助関係機関等に対する提言活動を進めていきます。
- 各ネットワークへの参加を通じて、情報の共有、ロビーイング活動を進めていきます。特に、NGO安全管理イニシャティブ（JaNISS）を通じて安全管理対策の制度整備を進めていきます。
- 首都直下地震等の大災害時に東京都と市民セクター合同で立ち上げを行う「東京都災害ボランティアセンター」のための「アクションプラン推進会議」の幹事団体として次期5か年計画（2019-2024）を策定し、連携協働の仕組み関係づくりを進めていきます。
- シャンティが事務局を務めている教育協力NGOネットワーク（JNNE）は、「世界一大きな授業」という教育協力の拡充を日本政府に求めるキャンペーンを実施する他、「SDGs（※）市民社会ネットワーク」の中で教育分野の世話人を担い、目標達成に向けた取り組みの推進に貢献していきます。

※SDGs：持続可能な開発目標

### 3. 広報、財政、ファンドレイジング

- 「本の力を、生きる力に。」のキャッチコピーの下、絵本を中心とした広報活動を企画、展開していきます。  
具体的には20周年を迎える絵本を届ける運動の広報活動を強化、新規支援者の獲得を行います。絵本作り体験の場や、継続してきた活動の成果を伝える場を増やし、ウェブ広告などにも積極的に取り組みます。新規支援者にはその後、SVAの活動を良く理解していただくために個別にコンタクトをとりながら、アジアの図書館サポーター（ATS）へのご協力をお願いしていききたいと思います。
- 国内の公共図書館等を対象に、絵本を届ける運動リーフレット・ニュースレター「シャンティ」の配架、パネル展示、アジアの図書館サポーター（ATS）のポスター掲示、資料設置などを提案し、地域への広報を展開していきます。
- 「もので寄付するプロジェクト」など支援者にとって取り組みやすいプログラムづくりを題材に、無指定寄付の獲得に努めます（目標800万円）。
- 「アジアの図書館サポーター（ATS）」では、新たに116人のサポーター拡大を目指します。
- 2018年度からスタートした教育事業の新たな支援の仕組み、「アジア子ども未来基金」への参加をさらに呼び掛けていくと同時に、この仕組みを長期的にサポート頂く「遺贈」による寄附のあり方、協力の仕方をより解りやすく、face to faceで説明、提案を行っています。
- シャンティが積み重ねてきた活動の成果や活動をする目的、背景を可視化し、広報媒体を通じた発信を強化していきます。メディア掲載においては、必要とされる・使える素材の整備、製作を進めていきます。
- 「絵本を届ける運動」では、18,131冊（2018年は18,224冊の見込）を集め、各国の活動先へ届けていく予定です。活動を開始してから、20周年のため、参加企業とのタイアップイベントなど、活動に参加した方々への感謝の気持ちを伝えるとともに、今後も活動の意義を伝える場を増やします。
- 本年「クラフトエイド」は、プロのデザイナー／クリエイターと開発した新商品を3月より販売開始致します。今後はなじみのある商品に加え一定の新商品を安定して開発、販売できるよう、仕組みを整えていきます。また新商品の開発を契機として、一般市場・ネットショップ・店頭（セレクトショップや百貨店等）での販路拡大を前進させ、安定生産、技術の向上など含め、アジアの生産者との絆を深めながら、公益法人下での収益事業の役割を果たせるよう進めてまいります。

### 4. 組織運営、経営

- 2019年から新たにスタートする次期6ヵ年中期計画（2019-2024）をスタートさせます。「困難な状況下にある人々に対し教育の機会を広げ、その質を高めていく」こと、また「いかなる子どもたちも教育を受ける権利が保障され」、子どもの権利条約29条で謳う教育目的、「思想・宗教・哲学・民族・人種の多様性に触れ、自然の尊厳を知り、共に生き共に学ぶことのできる子どもたちを育成すること」を達成するために求められるネットワーキングと政策提言を進めていきます。
- 本年3月に役員改選を迎えるに際し、新たな中期計画、ビジョンに基づいた組織目標を達成していくため、理事会にも新たなメンバーを迎えるとともに、事務局内の運営体制の見直しも進め、明確な責任と目標設定、迅速な意思決定、組織全体で協力しての課題解決、成長戦略に伴う事業の推進を推し進めます。
- IT基盤の整理や働き方の見直しにより、働きやすい職場を作るとともに、東京事務所内のみならず各国事務所とも情報共有しやすいシステム構築をしていきます。
- 2019年度は、ミャンマー事務所にて内部監査を、カンボジア事務所にて監事監査を実施する予定です。
- より働きやすい環境づくりを目指し、職員中心に「働き方改革」を進め、労務環境をより良くしていきます。
- 消費税増税、原則課税移行（2020年度に移行を予定）に対応できるようにします。

## 5. 職員（人材）育成

- 中期計画が新たに作成されたことに連動し、組織ビジョンを達成するために、個々のスタッフの能力開発を体系的に行うために、人材育成基本方針の改定に着手します。その際には、海外事務所で働く日本人スタッフ、ナショナルスタッフの視点も取り入れて改定します。
- 人材に育成に対する方策として、OJT、制度、研修を3本柱とした、人材育成計画を1～2年ごとのサイクルで策定し、評価、見直しをしまります。また、人材育成計画のデザインを検討し、既存の役職で身につけるべき／身につけほしいスキルを検討し、スタッフの成長のための研修を立案します。
- OJTにおいては、上位職から組織運営の変革を積極的に担う体制をつくります。また、組織運営を進めるための基本は、「人との関係づくり」「マネジメント、行動」として、ネットワークの参加を促進し、その組織内外の有機的なつながりをつくり、積極的な挑戦を推進します。
- 制度については、人事考課を継続して実施し、「部下から上司」評価制度の導入を継続します。また、フレックスタイム制度を引き続き導入し、スタッフの働きやすい環境づくりを目指します。
- 研修については、テーマ別研修会、選択型スキル研修、選抜型研修を柱に積極的に行っていきます。また個別職員の人材育成計画についても検討していきます。
- 各国のナショナルスタッフ（1～2名）を6月に日本へ招聘し、静岡県・東京都内で交流研修プログラム実施する予定です。報告会開催や教育施設・図書館訪問などを行う他、シャンティの歴史や理念を共有する場を設け、中核スタッフの育成機会としていきます。
- NGO 海外研修プログラムを年間2回行い国際貢献の担い手の育成を目指していきます。

# カンボジア事務所

## 2019年度の基本方針（重点課題）

2018年7月、国民議会選挙（下院：定数125）が実施され、与党カンボジア人民党が全議席の125議席を獲得しました。カンボジア国家選挙委員会の正式結果によると、投票者数は有権者登録数830万人に対して、82.89パーセントに相当する約690万に達し、うち、カンボジア人民党は約480万票の票を獲得しました。他方、無効投票者数は2013年の選挙時の6倍の約60万人に膨らんでいます。これは、2017年11月の最高裁判所による最大野党カンボジア救国党（CNRP）の解党措置に伴い、投票先を失った民意の現れだとの声もある一方、フンセン首相は、公正な選挙が実施されたとの声明を発表し、最大野党の解党は、あくまでも国家転覆を図った不正な政党への処置であったという立場を変えていません。

教育分野では、同国の2020年までの計画として、1) 包括的かつ公平な質の高い教育を保証し、すべての人々に生涯教育を受ける機会を提供する、2) あらゆるレベルの教育スタッフの効果的なリーダーシップとマネジメントを保証する、の2目標を掲げ、各種政策策定および実行を進めています。

このような状況の中、2019年は新しい幼児教育事業（2事業）の開始年にあたります。また、CLC事業は持続性を高めるためのフォローアップ最終年となっています。前者においては、新しい2事業が円滑に実施できるように、関係機関との連絡調整を密にし、滞りなく事業を実施していきます。また、CLC事業においては、計画された各種の運営委員の能力強化活動を進め、持続性を担保していきます。CLC事業では年度後半に事業の終了事評価を行います。なお、依然として高いニーズがある学校建設活動は、主に中心部から離れた農村地域で行っていきます。

管理面においては、18年度下期より着任した新所長および、18年8月に赴任した日本人駐在員1名を含めた日本人3名体制、ナショナルスタッフ21名の合計24名体制で事業および事務所運営を行います。ナショナルスタッフ編成では、近年の入退職により20歳代から50歳代までの幅広い年齢構成のスタッフ編成となっていることから、世代間の連携を促進し、若い世代が事務所運営・事業運営の重要局面において参画する機会を増やします。

一方、NGO法の運用が強化されているため、関係機関からの情報収集をすすめ、新規の諸規則を把握し、政府への報告書提出義務他、労務・税務上の義務の履行にも適切に対処していきます。

事業	主な取り組み
1. 図書館活動を中心としたコミュニティラーニングセンター事業 <プロジェクト目標> 「対象集合村の住民が生活向上の基礎となる知識・能力を獲得し、生活の質が改善する」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6館のコミュニティラーニングセンター（CLC）を運営する地域住民の能力向上のために、図書館研修やマネジメント研修を実施し、彼らが独自でCLCを運営できるようにサポートします。</li> <li>● 州教育局がCLC所在コミュニティで実施している識字教室学習者への読書機会を中心としたポスト識字教育の機会を提供し、地域住民の読み書き計算能力の向上に貢献します。</li> <li>● より多くの対象住民の方々にCLCを利用して頂くために、移動図書館活動を通してCLCの広報活動を行います。</li> <li>● 現場での活動を通して得られた成果や教訓を、分科会等を通して教育省や他団体に発信していきます。</li> </ul>
2-1. バッタバン州における図書館活動を中心としたモデル中央幼稚園整備事業	2-1の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>● バッタバン市中央幼稚園において、幼児向けのモデル園舎及び園庭の整備を行います。</li> </ul>

<p>業          &lt;プロジェクト目標&gt;          「バタンバン市において図書館活動を中心としたモデル中央幼稚園が設立される。」</p> <p>2-2. カンボジアの公立幼稚園における新カリキュラム実践手法の開発及び普及事業          &lt;プロジェクト目標&gt;          「カンボジアの公立幼稚園において新カリキュラムに基づく活動を行うための実践手法と教員向けガイドブックが開発され、普及のための人材が育成される。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バタンバン市中央幼稚園において、幼児向けのモデル図書室・図書コーナーの整備を行います。</li> <li>● バタンバン市中央幼稚園において、幼稚部教員及び図書館員が図書室を有効活用するための能力強化を行います。</li> <li>● バタンバン市中央幼稚園教員、関係教育行政官を対象とした訪日研修を実施します。</li> </ul> <p>2-2の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● バタンバン州のターゲット郡に所在するおよそ23校において、幼児教育の場づくりに必要な家具や備品、図書の供与を行います。</li> <li>● 対象幼稚園に対して、幼児教育のための読み聞かせの研修会を実施します。</li> <li>● 対象幼稚園に対して、幼児教育のための場づくり研修会を実施します。</li> <li>● 上記2種の研修実施のための準備会合をカウンターパートと実施します。</li> <li>● 事業の成果物を教育省及び州・郡教育局に共有し、彼らの計画に取り入れて頂くように努めます。</li> </ul>
<p>3. 学校建設活動          &lt;活動の目標&gt;          児童が安全で清潔な環境のもとで学校生活を送ることができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バタンバン州の4校に新たな校舎を建設します。学校の状況に合わせて、トイレ、水タンクの設置、家具の供与も行います。</li> <li>● トイレ使用に関する研修会を行います。</li> </ul>

# ラオス事務所

## 2019年度の基本方針（重点課題）

ラオス国の初等教育状況は、2017-18年度の統計では年就学年齢児童の就学率（純就学率）が98.8%に上昇し、懸念されていた小学校1年生の退学率が5.8%、同留年率が8.9%と減少しており、全般的には改善されております。しかし、教育・スポーツ省が2018年に実施した教員数及び配置に関する調査結果では、都市部の教員数が余剰となっている一方、農村部では教員数の大幅な不足から、児童数が多くても複式授業を行わざるを得ない実態が再確認されました。更に、教育セクター開発計画の評価において、シナ・チベット語圏の少数民族の識字率が男性57%、女性47%と全国平均の80%を大きく下回っている事も報告され、少数民族が抱えている教育問題が改めて浮き彫りとなっています。

このような状況の下、ラオス事務所ではラオス国教育・スポーツ省と2018年7月から4年間、「小学生児童の学習環境の改善と教員養成校教官及び小学校教員への複式授業改善」事業を実施する旨の合意書を結びました。2019年はその2年次として、ラオス教育行政官や教員養成校教官と共に複式授業の教材作成やラオス農村部の小学校教員約160名に対する研修を行い、地域の複式授業の質の向上に努めます。また、少数民族が多く住む地域における学校建設、移動図書館を通じた読書推進活動も継続していきます。

管理・運営面では、3事務所間のコミュニケーションを円滑に行い、それぞれのナショナル職員がより主体的に事業実施や総務経理業務を行っていただけるように取り組んでいきます。

事業	主な取り組み
<p>1. ラオス北部地域の教員養成校指導教官の能力強化を通じた、複式学級運営改善事業</p> <p>&lt;プロジェクト目標&gt;</p> <p>「北部地域教員養成校の複式学級運営に関する教授法が改善される。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 複式授業の指導教材である「複式学級運営指導の手引き」、「手作り教材作成事例集」、「フラッシュカード」について主要なカウンターパートと協議を重ね、これらの開発・改定を行います。</li> <li>● 上述の教材開発を行った教員養成校教官が、事業対象郡の教育・スポーツ局職員に対して複式授業の講師向け研修を行います。</li> <li>● 講師研修を受講した行政官が、ルアンパバーン県の2郡の小学校教員160名を対象に、開発した教材を使用して複式授業の研修を実施します。</li> <li>● 上述の研修のモニタリングを行い、対象小学校の先生方が受講した複式授業の教授法を身につけているか確認します。</li> <li>● 少数民族児童のための絵本を2冊再版します。</li> </ul>
<p>2. 移動図書館を通じた、読書推進活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ルアンパバーン県パクセン郡内の24校に対し、1校あたり3回ずつ移動図書館活動を行い、先生方にも読み聞かせ等絵本の活用方法について教えます。</li> <li>● 対象校に絵本を配布し、図書コーナーを設置して、学校での読書推進に努めます。</li> </ul>
<p>3. 学校建設活動</p> <p>&lt;活動目標&gt;</p> <p>少数民族の子どもたちの学校施設が住民参加の下改善される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2018年に着工したルアンパバーン県2校の小学校建設を継続し、完成させます。</li> <li>● 同校の教員、児童を対象に衛生・清掃研修を実施します。</li> <li>● 新たにルアンパバーン県内に2校の学校建設候補校を選定し、建設業者の選定を行って建設を開始します。</li> <li>● 教育行政と共に建設のモニタリングを行い、彼らが学校の状況を把握し、必要に応じたサポートを行えるよう働きかけます。</li> </ul>

# ミャンマー（ビルマ）難民事業事務所

## 2019年度の基本方針（重点課題）

ミャンマー（ビルマ）難民事業事務所では、「難民キャンプが存続する限り支援活動を継続する」という方針の下、事業を実施しています。タイ・ミャンマー国境沿いの難民キャンプでは、帰還の動きがあり、タイ・ミャンマー政府合意の下での帰還の第2陣として、2018年5月に93人が帰還をしました。しかし、3陣の予定は遅れており、住民の多くが帰還先の情報が十分に得られないなどの理由で帰還を希望していません。国際支援は年々減少し、本年度からキャンプ事務所の運営支援の削減や、保育所への昼食提供の終了などが決まっています。本事務所もこの難民キャンプに対する支援減少の影響を受け、本年4月より21館ある図書館を15館へ統合し、活動が図書サービスに特化した内容となります。

難民キャンプに暮らす多くの住民からの「自分達が帰還する先に図書館も一緒に来て欲しい」という希望を受け、難民の帰還先であるミャンマー本国カレン州での活動を本年より開始します。事前調査によって、対象地には、住民集会施設や教育の機会、能力向上の機会が不足していることが分かりました。調査結果を受けて、図書館を併設したコミュニティ・リソースセンターを2村に建設し、住民への情報提供と読書を通じた教育の機会の提供を行います。また、このカレン州の活動のために、パアン事務所の開設し、メーソット事務所の経験豊富なナショナル職員が、パアン事務所の職員を補佐していく予定です。

事業	主な取り組み
<p>1. タイ・ミャンマー国境における、情報アクセスと教育の機会の改善を通じた帰還民統合支援事業</p> <p>&lt;プロジェクト目標&gt;</p> <p>「帰還民、元々の住民、難民キャンプの住民の情報へのアクセスと教育の機会が、コミュニティ・リソースセンターとコミュニティ図書館を通して改善する」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主にカレン民族が暮らす7ヶ所の難民キャンプにて、コミュニティ図書館活動を継続して行います。図書の貸し出し、読み聞かせ活動、パソコンや情報掲示板を通じた情報提供活動を実施します。</li> <li>● 民話・創作に基づく絵本1タイトルを出版し、難民キャンプのコミュニティ図書館や学校などに配布します。</li> <li>● コミュニティ図書館統合にあたり、閉館する6館の図書館にある図書や図書館資料に関して、カレン難民委員会教育部会や図書館関係者等と協議を行います。要望を確認した後、適切な場所へ移管をします。</li> <li>● 難民の帰還先であるカレン州の2村に、コミュニティ・リソースセンター(以下CRC)を建設します。CRC内には図書館を、敷地内には多目的広場を建設し、住民が気軽に集まる場所を作ります。図書館には必要な図書や資料を提供します。また、他の支援団体の行う就業研修の情報を、情報掲示板を通して提供するなど、情報提供を開始します。</li> <li>● 将来のCRCの運営を担うことになるCRC管理委員会を組織し、CRC職員を採用します。採用した職員の能力向上のため、CRCの運営や本の管理方法の研修を行います。</li> <li>● カレン州の活動地2村にある学校に図書コーナーを設置します。また、CRCから離れた地域に暮らしている住民を対象に、に移動図書箱活動を実施し、地域への読書推進活動を行います。</li> <li>● 多目的広場を活用し、地域住民向けのイベントを開催します。</li> </ul>

# アフガニスタン事務所

## 2019年度の基本方針（重点課題）

2018年6月、本国政府と反政府組織であるタリバン勢力との間で過去初めて3日間の停戦が実現しました。これを機に国内では、平和を求める声が草の根レベルで挙がっています。しかし、停戦後の爆発や襲撃の事件数は以前よりも増加し、2018年前期の民間人死者数は1,692人と過去10年間で最も高い数値を記録しています。特に、ナンガハル県では教育施設への攻撃が急増し、子どもたちの安全や事業に従事するスタッフの安全の確保が急務となっています。

2016年から本格化した隣国からの難民帰還だけでなく、紛争や災害に起因して、人々の強制移動が繰り返されています。国内避難民の26%、帰還民の18%の家庭で14歳以下の子どもが働いていると言われていいます。通常時においても、学校校舎、教員、教材が十分でない本国において、これらの問題は教育課題をより複雑化しています。引き続き、教育支援の高いニーズに応え、環境整備、質の向上といった教育支援活動と、より脆弱性の高い人々のニーズに即した緊急救援事業を展開していきます。管理・運営面については、現地の治安状況を踏まえ、日本人職員は駐在せず、東京からの遠隔管理を継続します。また、シャンティの「現地運営化指針」に則り、ナショナルスタッフによる事業実施、主体的な事務所運営が可能になるよう、研修を通して能力強化を行います。

事業	主な取り組み
1. 学校図書室事業フェーズ2 ＜プロジェクト目標＞ 「図書館活動が普及している」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ナンガハル県20校とカブール県8校の28校を対象に教員研修、図書室整備、移動図書館・モニタリングを行い、児童の読書推進を図ります。</li> <li>● 児童図書5タイトル（絵本4タイトル、紙芝居1タイトル）を現地の公用語であるパシュトー語、ダリ語で発行し、学校と図書館に配布します。</li> <li>● 図書館活動の定着を図るために、各活動において教育局や情報文化局といった関連省庁との連携を強化します。</li> </ul>
2. 児童の読書推進事業フェーズ2 ＜プロジェクト目標＞ 「子どもの読書活動が普及している」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ナンガハル州ジャララバード市にある当会事務所の1Fで「子ども図書館」を運営し、150名の児童を対象に図書・文化活動を行います。</li> <li>● 誕生日会や女性の日、独立記念日などを記念する特別行事を開きます。</li> <li>● 子ども図書館では不就学児童のための特別教室を実施し、貧困のため小学校に行けなかった40名の児童に就学の機会を提供します。</li> </ul>
3. 初等教育環境改善プロジェクトフェーズ4 ＜プロジェクト目標＞ 「学習環境が改善している」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● カブール市の1校において、8教室と4室（図書室、教員室棟）からなる校舎とトイレ5基を建設し、安全で快適な学習環境を整えます。</li> <li>● 建設した校舎に1教室あたり、3人掛けの机・いすを18個と、その他資料保管用のなどのキャビネット、教員用の机・いすなどの備品を供与します。</li> <li>● 全教員を対象にとする校舎、校舎維持管理ワークショップを実施します。</li> </ul>
4. 緊急救援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帰還民、国内避難民の滞在が集中しているナンガハル県とクナール県において、子どもが安心して過ごせる「子どもにやさしい空間」を開設します。</li> <li>● ここでは、未就学児を対象とした学習教室も実施します。</li> <li>● 帰還民、国内避難民の児童を受け入れている学校を対象に、仮設教室を設置します。受け入れによって発生する課題の解決に努めます。</li> <li>● 安全な水へのアクセスと、衛生管理の知識習得を目的に、井戸の開設、衛生啓発・教育、学習環境の整備（トイレの設置）を行います。</li> </ul>

# ミャンマー事務所

## 2019年度の基本方針（重点課題）

ミャンマー国の教育状況は、現在5ヵ年国家教育戦略計画（2016-2021年）の下、全国の学校で新しいカリキュラムにて取り組んでいます。伝統的な暗記型教育は根強く、教育省が目指している21世紀型スキルの習得にはまだ時間を要します。小学校の就学率（総就学率）は98%となっていますが、中学校への就学率（純就学率）は52%に留まっており、経済的問題、児童労働や教育の質の問題などが要因として上げられます。

経済面では約7%の高い経済成長率が見込まれているものの、都市部と地方部の経済格差は広がっており地方においてはストリートチルドレンや児童労働の問題が見られます。政治面では2018年3月に大統領の交代がありましたが、ラカイン州を取り巻く進展しない少数民族との和平合意プロセスには今なお大きな課題があります。

管理・運営面については、第2フェーズの中間年（2年目）における事業実施となるため、次フェーズの方向性も見据えながら進めていきます。また5年目を迎える事務所として、2018年から開始した3ヵ年人材育成計画を基に現地スタッフがより主体的な事業実施を行えるよう、能力強化を行っていきます。

事業	主な取り組み
1. 初等教育における読書推進事業  <プロジェクト目標> 「対象小学校において、読書活動が普及している」	バゴー地域ピー県及びタヤワディ県内の対象小学校にて： <ul style="list-style-type: none"> <li>● 10校の小学校を対象に、ミャンマー国内外からの児童図書550冊/校の供与を含め、図書コーナーを設置します。</li> <li>● 学校図書室を通じた読書活動への理解を促すために、教員研修及びミニマムパッケージ（学校図書室が機能するための基本要素）についての説明会を行います。</li> <li>● 児童図書出版を出版委員会との協力の下、4タイトル（絵本2タイトル、翻訳教育図書1タイトル、紙芝居1タイトル）出版し、対象校へ配架します。</li> <li>● 公共図書館より、1館あたり18小学校を対象に、各学校への図書貸出しサービスを含む移動図書館活動を強化します。</li> </ul>
2. 学校建設（活動）  <プロジェクト目標> 「対象寺院学校の学習環境が改善している」	バゴー地域内寺院学校4校（パダウン、パウンデ、パカウン、ミンラ郡各1校）にて <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄筋コンクリート校舎（一階建て4～6教室）を建設し、安全で快適な学習環境を提供します。支援終了後も、学校運営委員や地域住民が主体となって学校を自立・発展させることができるよう、校舎維持管理研修を実施します。</li> <li>● 生徒の読書推進のために効果的・魅力的な図書コーナーを設置し、児童図書出版事業によって出版される絵本、ミャンマー国内で出版されている児童図書、「絵本を届ける運動」による絵本を供与します。また、教員を対象とした図書館研修を実施し、生徒たちが読書を通じて学習意欲を高められる環境をつくります。</li> </ul>
3. 東バゴー地域における読書推進（活動）  <プロジェクト目標> 「移動図書館対象校において、読書活動が普及している。」	バゴー地域東バゴーのタウンゲー県にて： <ul style="list-style-type: none"> <li>● 同県6公共図書館において、1館あたり15小学校を対象に移動図書館活動（各学校への図書貸出しサービスを含む）を開始します。2018年より開始したバゴー8公共図書館においても継続して同活動を行います。</li> <li>● 公共図書館員向けに図書館研修を行い、図書館活動に関する知識・技能の育成を目指します。</li> <li>● 移動図書館活動先の学校教員向けに、公共図書館員より図書館活動につき育成指導を随時行っていきます。</li> </ul>

# ネパール事務所

## 2019年度の基本方針（重点課題）

2015年4月に起きた震災の復興は遅れています。家屋が壊れた被災者のうち15%しか家を再建できておらず、60万世帯が仮住まいを余儀なくされています。倒壊した学校数7,923校のうち50%が再建されましたが、3,900の再建が必要とされています。震災が起きる前からあった教育課題も深刻です。初等・中等レベルでの退学率が高く（52%）、かつ高校卒業試験の合格率が低い（44%）ため、子どもの21%しか高校（10年生）を卒業できていません。正規教員の不足、複式学級の蔓延、教員の欠勤も問題です。地域間、所得階層間、男女間、民族間、カーストによる格差が大きく、先住民や被差別集団であるダリットの子どもたちは最も困難な状況にあります。成人女性の3人のうち2人は読み書き、計算ができません。一方で進展も見られます。基礎教育（小・中校）の無償化・義務化、中等教育（高校）の無償化が2015年の憲法で規定され、初等教育純就学は97%まで改善しました。民族の平等、包摂性、多様性を重視した教育政策によって、7言語の教科書が開発され、22言語の指導言語が認められています。

ネパールでは、昨年度から地方分権化が始まり、教育省の出先機であった郡教育局は解体され、新たに地方自治体に教育担当部局が設立されましたが、自治体庁舎の不足、人員・能力の不足のため、教育行財政の地方分権化は未だに混乱期にあります。

事業	主な取り組み
<p>1. ヌワコット郡、ラスワ郡の被災小学校における防災能力強化事業</p> <p>&lt;プロジェクト目標&gt;</p> <p>「対象の小学校の防災能力が高まる。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 校舎が倒壊した小学校3校において教育省、復興庁の耐震基準を満たした計16教室の校舎、2校に土砂崩れ対策用防御壁を建設します。計359名の児童が安全で快適な教室で学習できるようになります。</li> <li>● 校舎建設後、施設の維持管理研修を教員と学校運営委員を対象に実施します。</li> <li>● 防災をテーマとする紙芝居を2タイトル、各150部を発行し、図書コーナー設置対象校36校に配布し、防災教育を普及します。防災紙芝居は他のNGOを通じ学校やコミュニティ図書館で活用されます。</li> <li>● 建設対象校3校と周辺校9校の計12校の全教室に約100冊の本からなる図書コーナーをそれぞれ設置し、子どもたちに読書の機会を提供します。約60名の教員を対象に図書コーナーの活用法、紙芝居の演じ方、絵本の読み聞かせについての研修を2日間実施します。2018年度までに図書コーナーを設置した24校のモニタリングを行います。</li> <li>● 12校の教員と学校運営委員を対象に学校防災計画づくりワークショップを行います。</li> <li>● 作成した学校防災計画の保護者への説明会を開いた後、児童の避難訓練を実施します。保護者参加も促し、保護者に学校防災計画を説明します。</li> <li>● 高学年児童によるタウンウォッチングを行い、コミュニティ防災マップを作成します。作成した防災マップを全児童および保護者に発表します。2015年の震災の際の被害状況を再確認し、土砂崩れや洪水など各村固有の災害リスクを理解して次の災害に備えます。</li> </ul>

# タイ事業

## 2019年度の基本方針（重点課題）

軍事政権下にあるタイは、依然として民政復帰や政治対立の解消など重要課題を抱えています。新国王の即位や新憲法の制定などがあったものの、総選挙が来年に先送りされるなど、民政復帰が遅れており、政治や経済の先行きが未だ不透明な状況です。

タイの建設業、製造業、飲食業には、多くの近隣諸国からタイに出稼ぎに来る移民労働者が数多く雇用されています。シーカー・アジア財団（SAF）事務所周辺のスラム地域では、カンボジアからの出稼ぎ労働者が住み、日雇い労働などに従事しています。しかし、6月に不法就労に対する罰則を大幅に強化した外国人就労管理法が施行されると、不法就労していたカンボジア人、ミャンマー人が大挙してタイから出国し、一部の産業で労働者不足が起きるなど、問題になりました。移民労働者の置かれている環境は、非常に不安定であり、その子どもたちを取巻く状況は一層困難になっています。

現在、タイ国内では、無国籍者問題の解決に向けた機運が高まっています。8月8日、タイ北部チェンライ県のタムルアン洞窟で遭難し、奇跡的に発見、救助された少年サッカーチーム「ムーパー（タイ語でイノシシ）」の13人のうち、無国籍だった選手3人とアシスタントコーチの男性がタイ国籍を取得しました。メーサイ郡長はこの国籍取得について、国籍法に基づく審査を経たもので、特例措置ではないと述べました。タイ政府は2008年以降、約10万人の無国籍者にタイ国籍を与えており、2024年までに約48万人の無国籍者の問題を解決する方針を打ち出しています。

シーカー・アジア財団（SAF）が実施する奨学金事業と移動図書館活動の対象地域にも無国籍の子どもたちは多く、各家庭、地域の国籍状況を適切に把握し、国籍問題をより注視していく方針です。シャンティとしても、SAFが実施する奨学金事業と移動図書館活動へのサポートを通して、困難な状況にある子どもたちへ教育の機会を支えていきます。

事業	主な取り組み
1. パヤオ県、ターク県、バンコク・スラム地区における教育の機会改善事業（奨学金事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2019年度も SAF との協力事業として継続していきます。</li> <li>● パヤオ県、ターク県の少数民族の子どもたち、バンコク・スラム地区の中高生 440 口および大学生 25 口、計 465 口を支給対象者とします。家庭訪問は年 1 回、奨学金授与は年 2 回（6 月・11 月）実施します。</li> <li>● 移民労働者の子どもが大勢暮らしているサムットサーコーン県マハーチャイ地区を新たな対象地域として検討します。移動図書館活動で同地区を訪れ、困難な状況に置かれる子どもが多数いることが明らかになったためです。</li> <li>● 各奨学生が、より学業に専念出来るようサポートしていきます。同時に、奨学生の基準をきちんと満たしているのか把握するため、学校教員などと協力してモニタリングを実施します。</li> </ul>
2. 移動図書館活動を通じた教育の質の改善事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移動図書館活動において、これまで対象としているバンコク・スラム地区、サムットサーコーン県マハーチャイ地区に加え、バンコク近郊の障がい児が暮らす聾学校などの施設へ巡回します。</li> <li>● また、毎年 12 月に 3 週間かけてターク県内のラーニングセンターを巡回する活動も引き続き実施します。</li> <li>● 聾学校での活動に備え、図書館スタッフが手話や折り紙の勉強会を定期的に行います。</li> </ul>

## 南相馬事務所

### 2019年度の基本方針（重点課題）

これまで2016年～18年の約3年間、南相馬事務所を設け、主に福島県南相馬市小高区を中心として事業を展開してまいりました。小高区は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、2016年7月の帰還困難区域を除いた避難指示解除まで、約5年に渡る避難生活を余儀なくされた地域です。そのため、徐々に帰還する住民は増えているものの、震災前の人口1万2,842人から8,200人に減り、現在居住者は2,922人に減少しています。（いずれも平成30年9月30日現在）。2017年4月には、幼稚園や市立小・中学校が再開、小高産業技術高校が開設され、約500人の生徒たちが入学したことから、少しずつ町の賑いが見られるようになりました。また、市全体として、避難者の故郷への帰還および、外部からの移住定住者受け入れに積極的なこともあり、新しい町づくりや交流に関する取り組みも各地で起こり始めています。一方で、シャンティとしては、帰還促進に対して中立の立場で活動していたことなどもあり、事業を進める中で市の方針や住民の意向と常にバランスを取りながら活動することの苦労がありました。

南相馬事務所は、2017年4月以降、実質ひとり体制での活動となりましたが、「寄り添う」「共に学ぶ」「つなげる」の視点を大切にしながら、活動計画に沿って積極的に地元組織や帰還者との交流につながるよう努めてまいりました。これまでの国内災害（例：三宅島噴火、阪神淡路大震災など）での長期的な関わり同様、2018年12月をもって、一旦現地事務所を閉鎖し、東京事務所を中心とした後方支援での活動に切り替え、新たな関わりを考えていきます。

今後のスケジュールについては、以下の通りとなります。

- ・2018年中は、現地事務所閉鎖へ向けて調整、その中で、見えてきた課題をあぶり出す。
- ・2019年前半 スタッフの現地研修の可能性を含めて、次の展開を検討
- ・2019年6月の事業部会にて、今後の関わりを提案する。

考えるられる活動は以下の通りです。

- ・小高地区を中心に、今後も南相馬市で活動するNPO団体への訪問と情報交流。必要に応じて協働。
- ・現地の状況を情報発信する活動の継続。
- ・現地訪問（スタッフの現地研修を含む）

南相馬市をはじめとする福島第一原子力発電所の事故による避難や被害は、様々な課題をもたらしています。今後の復興を考える上でも、切っても切れないものであり、長期化する避難生活から課題は複雑化し、一人ひとりに対する個別の課題解決も求められています。長期に渡って課題を抱え生活する被災者にとって、疲弊した心のケアの必要性も高まる一方です。そんな状況の中で、今後何ができ、何をすることが寄り添いにつながるのか、2019年度中に立案し実施できるよう検討を進めて参ります。

事業	主な取り組み
1. 福島事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2019年6月の事業部会にて、今後の関わりについて提案致します。</li> </ul>